

広報 ましけ



NO.1325

増毛町公式ホームページ <https://www.town.mashike.hokkaido.jp>



今月の表紙 6月5日(金) 暑寒大学 第2回事業「今だからこそ必要な運動」

今月の主な内容

2～5P … 【特集】フルーツの里活性化プロジェクト事業

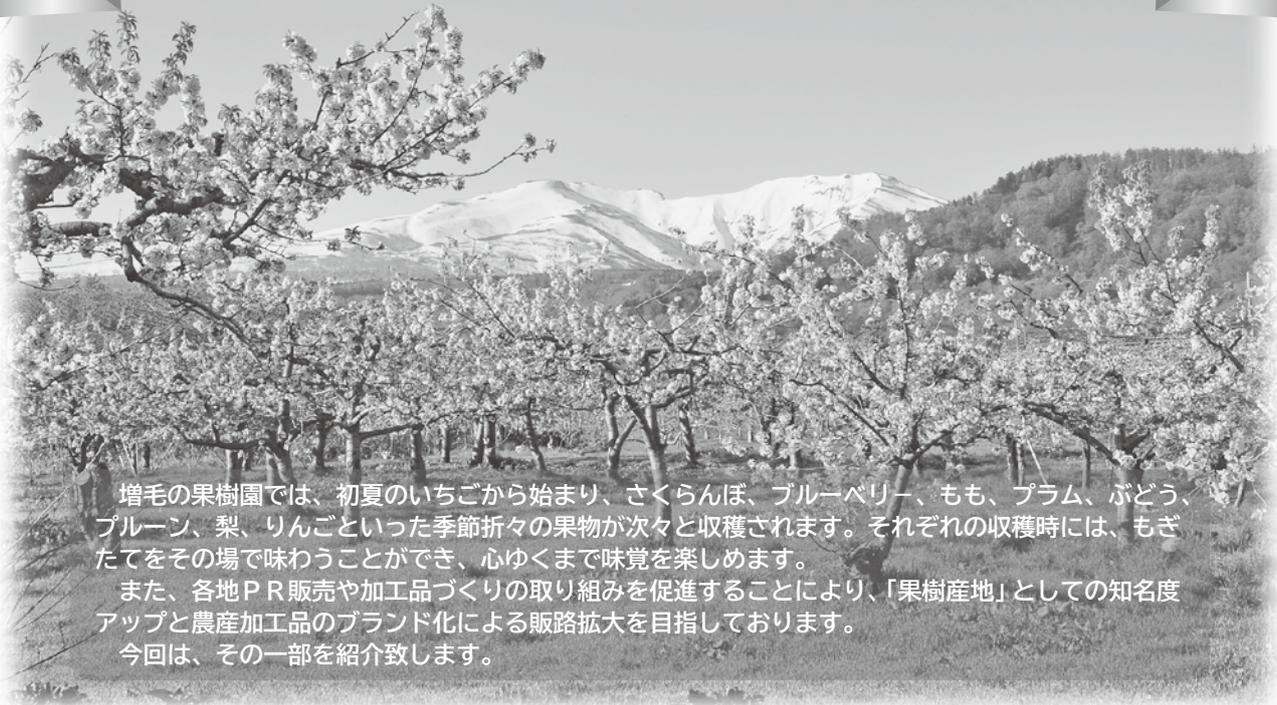
6～7P … まちの話題

(花いっぱい運動、クリーン作戦、暑寒別岳安全祈願祭 ほか)

8P … 「プラスチック製容器」の分別をお願いします！

10P … 特定健診って実は…おトク?! ほか

特集 フルーツの里活性化プロジェクト事業



増毛の果樹園では、初夏のいちごから始まり、さくらんぼ、ブルーベリー、もも、プラム、ぶどう、プルーン、梨、りんごといった季節折々の果物が次々と収穫されます。それぞれの収穫時には、もぎたてをその場で味わうことができ、心ゆくまで味覚を楽しめます。

また、各地PR販売や加工品づくりの取り組みを促進することにより、「果樹産地」としての知名度アップと農産加工品のブランド化による販路拡大を目指しております。今回は、その一部を紹介致します。

増毛町の果物が美味しい理由は？

北緯43度に位置する増毛町は古くからある北限の果樹産地です。増毛町ではりんご、梨、さくらんぼ、ぶどう、プルーンなど多くの品種に恵まれ、減農薬栽培の推進により「フルーツの里ましけ」を支えています。

当町の果物が安全で美味しいのには、以下の3つの特徴があります。

- ①『新・花の百名山』暑寒別岳から流れる栄養豊富な湧き水がある。
- ② 恵まれた気候と風土から気温の寒暖差が大きい。
- ③ 寒冷地のため病害虫が少なく、農薬の使用を最小限に抑えている。

以上の3つの特徴が濃厚で美味しく安心安全な果物を作り出す源となっています。

どんな果物が栽培されているの？

- ① りんご
(9月中旬～10月下旬、栽培面積 約36ha)
- ② さくらんぼ
(6月下旬～7月下旬、栽培面積 約33ha)
- ③ 梨
(9月下旬～10月下旬、栽培面積 約14ha)
- ④ ぶどう
(9月上旬～10月下旬、栽培面積 約6ha)
- ⑤ プルーン
(9月上旬～10月下旬、栽培面積 約2ha)
- ⑥ もも
(9月上旬～9月下旬、栽培面積 約1ha)
- ⑦ ブルーベリー
(7月下旬～8月中旬、栽培面積 約0.5ha)



果物狩り

フルーツの里ましけ



今月(7月)はさくらんぼの最盛期です。

(5月上旬 開花)

(5月下旬)

(6月上旬)



さくらんぼの花が満開を迎えます。



花が満開となり、2週間程度で小さな実ができます。



実がだんだん大きくなり、色づいていきます。

さくらんぼの栽培面積のうち約40%が「佐藤錦」です。

★主な品種は以下のとおりです。

■ 佐藤錦

日本で一番多く栽培され、増毛町においても約12ha栽培されています。特徴は、短心臓形で大きく、色は黄色地に鮮やかな紅色が付き、肉質はち密で甘みが多く、食味が良い。【収穫】6月下旬～7月上旬

■ 紅秀峰(べにしゅうほう)

「佐藤錦」と「天香錦」の交配で、平成3年に登録されました。特徴は、果実は大きく、鮮紅色から濃赤色になり、甘みが強く食味が良い。【収穫】7月中旬～下旬

■ 水門

北海道でも古くから親しまれてきた品種で、果実は短心臓形で大きく、尻がややとがっているのが特徴で色は黄色地に赤色がつく。果肉はやわらかく甘みが多いが酸味もある。

【収穫】7月上旬～中旬

■ 南陽(なんよう)

山形県では栽培が少ないが、北海道では着色が良く、果実は短心臓形で大きく、肉質がち密で甘みが強く感じられる。【収穫】7月中旬～下旬

■ 月山錦(がっさんにしき)

果皮色が黄色いのが特徴。果実が大きく酸味が少ないため、甘みが強く感じられ、食味は良い。

【収穫】7月中旬～下旬

■ サミット

カナダで育成された品種で、果皮は黒褐色(濃赤色)で光沢がある。果実は大きく肉厚で糖度が高い。

【収穫】7月中旬～下旬



(7月上旬)



佐藤錦



サミット

秋はりんご・梨・プルーン・ぶどうなどたくさん果物が収穫されます。

秋にはりんご、梨、ぶどうなどが実りを見せます。暑寒別川の栄養豊富な水と水はけの良い扇状地、そして大きな寒暖差が水分、甘み申し分ない美味しい果物を作り出します。

りんご 栽培面積 約36ha

増毛町のりんご栽培は、1883年（明治16年）に藤原筆吉氏が「りんごの木」に関心を持ち、増毛の暑寒沢で本格的な栽培を始めたのが始まりと伝えられ、現在では、「つがる」をはじめ、たくさんの品種を栽培しています。

★品種の一部は以下のとおりです。

■ つがる

緑がかった黄色に、紅色のしま模様が入る。ジューシーな甘みが特徴で、酸味が少なく糖度が高い。

【収穫】9月下旬～10月上旬

■ 旭

全面が赤色になり、やや大玉で酸味が強いが果肉は柔らかくジューシー。 【収穫】10月上旬

■ 紅将軍

全面が赤色になり、果肉はジューシーで密が入っている。

【収穫】10月中旬～下旬



旭

梨 栽培面積 約14ha

増毛町では、シャリシャリとした食感の「千両」（和なし）と「オーロラ」「バートレット」などの『洋なし』を栽培しており、梨全体の面積の80%以上が洋なしです。洋なしは収穫後すぐに食べられるわけではなく、表面が黄色に変わり柔らかくなるまでの追熟期間が必要です。

★品種の一部は以下のとおりです。

■ バートレット

果皮色は淡緑色で追熟すると黄色になる。形は典型的なひょうたん型で果肉は白色で柔らかく、甘みと適度な酸味がある。

【収穫】9月上旬～中旬（7～14日程度で追熟）



バートレット



マルゲリット・マリーラ

■ マルゲリット・マリーラ

果皮色は黄緑色で形は紡錘型、大きさは大玉で、甘みと酸味のバランスに優れ、食味は良い。

【収穫】9月中旬～下旬（20日程度で追熟）

■ 千両

果皮色は黄緑色に茶色い果点があり、頭の軸の付け根の周辺にサビが広がっている。シャリシャリとした食感が特徴で、程よい甘さがある。 【収穫】10月上旬～中旬



千両



ぶどう 栽培面積 約6ha

ぶどうの表面の白い粉は、農薬ではなく、ブルーム（果粉）という果物を雨や乾燥から実を守るために分泌される物質で、この粉が果実全体にきれいにでてくると「成熟」の合図です。

■ バッファロー

黒色生食用品種。ジベレリン処理（注1）で種なしになり、果粒は卵形で糖度が高い。

【収穫】9月上旬～中旬

※注1 ジベレリン処理

→ジベレリン溶液にぶどうの花を一房一房浸して、種なしにすること。



バッファロー



ポートランド

■ ポートランド

白色生食用品種。甘みが多く、ジューシーで香りが強い。 【収穫】9月下旬



プルーン 栽培面積 約2ha

プルーンはプラムとともに「すもも」に属するフルーツで、ビタミンやミネラルが豊富に含まれ、別名「西洋すもも」とも呼ばれています。

■ ベイラー

甘さがもっとも強い品種で、形は楕円形で、表皮の色は赤紫から黒紫色。黄緑色の柔らかい果肉は果汁もたっぷり、酸味も少なく食べやすい。

【収穫】9月中旬～10月中旬



ベイラー



シュガー

■ シュガー

表皮の色はやや赤みがかった紫色で、完熟すると濃い紫色になる。果実の大きさはやや小ぶりだが、とても甘く酸味が少ない品種。 【収穫】9月上旬～中旬

北海道内外における PR 活動

増毛町では、「フルーツの里活性化プロジェクト」の一環として、果樹協会や南るもい農業協同組合と協力して、下記道内外における催事に参加し、試食販売を通じてPR活動を行っています。

<令和元年度の参加実績>

★さくらんぼのPR事業（7月中旬～下旬）

札幌市（大通ビッセ）、千歳市（新千歳空港）、
横浜市（京急百貨店）、増毛駅前広場

★秋の果物のPR事業（9月下旬～11月中旬）

北海道フルーツマルシェ（札幌市）、帯広ばん馬まつり、
よくばりフェスタ（枝幸町）、横浜市（京急百貨店）、
ホクレン大収穫祭（札幌市）

さくらんぼ PR 事業
（令和1年7月 横浜京急百貨店より）



佐藤善一さんが春の叙勲で旭日双光章を受章

佐藤善一さんは平成11年に町議会に初当選。以来、5期20年にわたり町議を務め、前議長の辞職に伴い、豊富な経験と卓越なる見識が評価されて平成23年5月から平成31年4月まで町議会議長を歴任。議会活性化や町勢発展に注力しました。その功績が認められ、「旭日双光章（地方自治功劳）」を受章されました。

6月10日には、増毛町役場で叙勲伝達式が行われ、宇野留萌振興局長から勲章と勲記が手渡されました。

佐藤さんは受章について「家族や地域住民の支えがあり、長きにわたって議員の務めを果たすことができました。身に余る光栄です」と笑顔をみせました。



▲ 勲章と勲記を受け取る佐藤善一さん(右)

花いっぱい運動で色鮮やかな街並みに 生きがい活動事業団「花の植栽作業」



5月29日、増毛町生きがい活動事業団(大中潔運営委員長)による、花の植栽作業が行われました。

花いっぱい運動の一環として、町から委託を受けて平成28年度から実施されており、今年で5年目となります。

今年は4日間かけて、延べ60名の会員の手によって作業が行われ、南暑寒町のセイコーマートから暑寒別橋までの国道231号線沿いと陣屋展望台、道道増毛港線沿いに約4,000株のマリーゴールド、サルビア、ペゴニアが植栽され、色鮮やかで素晴らしい街並みを演出しています。

夏の観光シーズンを前に海岸清掃を実施 クリーン作戦

6月4日、クリーン作戦が実施され、町職員をはじめ町内の自治会や団体などから約200人が参加しました。

朱文別河口付近、舎熊セイコーマート前浜、舎熊駅前バス停前浜、市街地海岸線などを中心に行われ、冬の間に海岸に打ち上げられたとみられるロープや浮き玉といった漁具、プラスチック製容器、空き缶やペットボトルなどのゴミを拾い集めました。

ゴミを拾い始めると、みるみるうちにゴミ袋の山が出来上がり、約1時間の作業で約1,400kgものゴミを回収し、夏の観光シーズンを前に町内の海岸線はゴミがなくなり、景観が良くなりました。



苫前建設工業(株)から増毛町へアルコール消毒液を寄贈



▲ アルコール消毒液を寄贈した苫前建設工業株式会社の寺島登久雄社長(右)

5月29日、増毛町別荘出身で、苫前建設工業株式会社(苫前町)の社長を務める寺島登久雄さんが新型コロナウイルス感染症の拡大防止に役立ててもらおうと増毛町に1缶15キロ入りのアルコール消毒液6缶を寄贈しました。

寺島さんは「自分が生まれ育った増毛町の子どもたちの安全を守るため、町の感染症対策に少しでも役立ててください」と堀雅志町長へアルコール消毒液を手渡しました。堀町長は「消毒液がなかなか手に入らず、在庫もなくなりそうになっていたので大変助かります。小学校などの教育施設や町内施設の消毒に活用させていただきます」とお礼を述べました。

☐ 暑寒別岳 今シーズンの無事故を祈願

6月15日、増毛町観光協会(林眞二会長)主催の暑寒別岳安全祈願祭が暑寒荘前広場で行われ、関係者が今シーズンの無事故を祈願しました。安全祈願祭には、同協会や町、留萌警察署、増毛山岳会の関係者など約20名が出席しました。

暑寒別岳は増毛山地の最高峰で標高は1,492m。増毛側からの登山ルートは暑寒ルートと箸別ルートの2本あり、晴れた日の山頂からは羊蹄山や大雪山、利尻山などを眺望することができ、近年は道外からの登山者も増えてきています。

今年は暑寒別岳をエリアとする暑寒別天売焼尻国定公園の指定30周年に当たり、町では登山標柱の更新やピンバッジの作製を計画しています。

暑寒別岳安全祈願祭



☐ 小中学校の給食に「マーシーあんまん」登場!



6月16日、増毛小学校(矢藤典彦校長)と増毛中学校(藤田智哉校長)のイベント給食で町のマスコットキャラクター「かもめのマーシーくん」の顔を模した「マーシーあんまん」が初めて提供され、子どもたちが笑顔で特別な一品を味わいました。

イベント給食は、道産のあんこを使用した町内飲食店の味を知ってもらおうと実施。町内のそば店「Cafe de SOBA 凜」が開発し、町内のイベントで販売すると、売り切れになる人気商品。

「マーシーあんまん」を食べた増毛小1年生の田澤梨花さんは「すごく美味しかったです。でも、『マーシーあんまん』が可愛くて食べるのがもったいなかったです」と話していました。

☐ 増毛漁協青年部「漁師の力酒」の特別販売第2弾も完売!

6月18日、増毛漁業協同組合青年部(土橋淳生部長)は40日間船積みしたお酒「漁師の力酒」とホタテ、甘エビをセットにしたギフト(250セット)を限定販売しました。

今回の「漁師の力酒」の特別販売は5月に続いて第2弾。例年、増毛春の味まつりなどの留萌管内のお祭り等で販売していたが、今年は新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、留萌管内各イベントが中止となり「漁師の力酒」を提供する機会が減少していました。土橋部長は「5月の第1弾が好評で、第2弾を実施することに決めました。ぜひ、『漁師の力酒』とともにホタテや甘エビを味わってもらいたい」と話していました。



▲「漁師の力酒特別セット」をPRする土橋部長(中央)と石田副部長(左)、浜本副部長(右)

☐ ウイルス感染防止グッズづくり

ましけキッズ体験隊 2020 開校式・第2回事業



▲ハンドソープづくりをする1・2年生クラス

6月21日、「ましけキッズ体験隊2020」の開校式と第2回事業が文化センターで開催され、小学生49名と小学1・2年生の保護者15名が参加しました。

第2回事業では、3つのクラスに分かれてウイルス感染防止グッズづくりを行いました。1・2年生のクラスでは、親子で「手づくりハンドソープ」に挑戦。水や濃い石けん水、好みの香料を混ぜ合わせ液体石けんを作り、イラストを描いたボトルに液体石けんを注ぎ込み、オリジナルのハンドソープを完成させました。3・4年生のクラスは、飛沫防止のパーテーションづくり。5・6年生のクラスでは、フェイスシールドづくりを行い、子どもたちは楽しい時間を過ごしました。



「プラスチック製容器」の分別をお願いします！

留萌南部衛生組合による「プラスチック製容器」のごみ分別調査が実施され、また、町でも6月10日(水)に全町を対象にごみ分別状況を調査しました。

その結果、下記のような間違っただごみの出し方が散見されました。町民の皆様には、分別方法を再確認していただくようお願いいたします。

✕ 間違っただごみの出し方

- ① プラスチック製容器以外のごみが混入している。
例：割り箸やつまようじ等の木くず、箱ティッシュ等の紙製容器
- ② 汚れたプラスチック製容器が混入している。
※水ですすいできれいにすることが必要です
- ③ 中身が見えない袋でごみが出されている。
- ④ 袋の中に小袋が入っている。

○ 正しいごみの出し方

- ① プラスチック製容器以外のごみは入れない。
※硬質プラスチックは「不燃系埋立ごみ」
- ② 汚れたプラスチック製容器は入れない。
※汚れがとれないプラスチック製容器は「可燃系埋立ごみ」
- ③ 中身が見える透明または半透明の袋を使用する。
- ④ 袋の中に小袋を入れない。

※少数でも不適なものが混入していたら、回収されないことがあります。

分別された「プラスチック製容器ごみ」はその後どうなるの？

皆さんの家庭から出されたプラスチック製容器ごみは、資源として再利用できるものが多く含まれています。

- ① ごみとして出され回収されたプラスチック製容器は、その後、「ベール」といわれる1個あたり約40kgの四角い塊に圧縮し委託業者へ運ばれます。
- ② そこで1年に1回、ベール品質調査が行われ、分別の精度について調査されます。分別の精度が良い順にAランクからDランクまで判定評価され、Aランクだと「再生処理や再商品化に支障がない」と評価されますが、悪いDランクだと「再商品化に支障をきたす」と評価され再商品化されません。
※留萌南部衛生組合は、昨年度までAランクの評価を維持しています。
- ③ 再商品化に支障がないと判断されたベールは、その後、倉庫等で運搬に使われるパレットや土木工事で使用される棒杭等の建築資材や土木資材として再利用されます。



▲ ベール



▲ パレット

ごみを分別することにより資源として再利用することができ、地球環境を守ることにつながります。また、ごみ最終処分施設を長く使用させることにもなりますので、ごみの分別にご協力をお願いします。

■問合せ先 役場町民課・町民環境係（電話 53-1112）

ごみ収集車の火災事故防止にご協力ください！

発火の恐れがある未使用のマッチなどの排出は、ごみ収集車の火災により人命にかかわる大きな事故につながる可能性があります。発火の恐れがあるマッチなどの取扱いについては、バケツなどに水を張り1日以上浸したのち乾かしてから「不燃系埋立ごみ」として排出をお願いします。

なお、スプレー缶は中身を使い切り穴を開けて「金属ごみ」、使い捨てライターは中身を使い切り「危険ごみ」として排出していただくようお願いいたします。

草の特別収集について

町では、8月に家庭の周りから出る「草」を無料で収集します。指定された日以外の排出は、有料扱いとなりますのでご注意ください。

【草の出し方】

- ・中が透けて見えるポリ袋やレジ袋に入れて出してください。
- ・指定日以外に出す場合は、不燃系埋立ごみとなります。
- ・使用しているゴミステーションの横に、午前9時までに出してください。

【草の特別収集日】

収集日	収集地区
8月3日 (月曜日)	阿分、信砂、舎熊、箸別、湯の沢 『ステーション番号1〜54、192、200』
8月10日 (月曜日)	中歌、港町、見晴町、市街地区（海岸通線から3丁目通線まで） 『ステーション番号55〜106、202〜206』
8月17日 (月曜日)	市街地区（4丁目通線から暑寒沢まで） 『ステーション番号107〜166、201、207』
8月24日 (月曜日)	別荘、岩尾、雄冬 『ステーション番号167〜191、193〜199』

■問合せ先

- ・留萌南部衛生組合
(電話 43-2555、43-2588)
- ・役場町民課・町民環境係 (電話 53-1112)

◆◆ 杉、松、おんこ等の針葉樹のせん定枝も収集します！ ◆◆

枝の長さを1m未満（太さ5cm未満）にして、1mくらいの紐で縛り、上記の日程に合わせて使用しているゴミステーションの横に午前9時までに出してください。

※針葉樹以外の通常のせん定枝は収集しませんのでご注意ください。

■ 狂犬病予防注射・畜犬登録のお知らせ ■

【狂犬病予防注射及び畜犬登録日程表】

実施月日	実施時間	実施場所	
7月14日 (火)	9:00 ~ 9:15	弁天町 3	増毛町役場前
	9:20 ~ 9:35	見晴町	旧増毛小学校(町民グラウンド)横
	9:40 ~ 9:55	舎熊	舎熊連合自治会館前
	10:00 ~ 10:15	阿分	元阿分福祉会館前
	10:30 ~ 10:45	南暑寒町 3	元ローソン増毛店駐車場
	10:50 ~ 11:05	畠中町 2	メモリアルパーク駐車場
	11:10 ~ 11:25	弁天町 1	旧商家丸一本間家駐車場
	13:00 ~ 13:20	別荘	津田谷会館前
	13:30 ~ 13:55	南畠中町 2	文化センター駐車場
14:00 ~ 15:00		個別訪問	

《狂犬病予防注射料金及び畜犬登録手数料》

◆狂犬病予防注射料金 1頭につき 3,240円(毎年1回の予防接種が法律で義務付けられています)

◆畜犬登録手数料 1頭につき 3,000円(生後91日以上は登録が法律で義務付けられています)

※飼犬が死亡した場合は届出が必要です。下記までご連絡願います。

☎ 役場町民課・町民環境係(電話 53-1112)

後期高齢者医療制度のお知らせ

～令和2年度(2020年度)の保険料等について～

■7月に保険料額をお知らせします■

令和2年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

≪保険料の計算方法≫

均等割 【1人当たりの額】 52,048円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (令和元年中の所得-33万円) × 10.98%	=	1年間の保険料 【限度額 64万円】 (100円未満切捨)
---	---	--	---	--

○1年間の保険料の上限額は、令和2年度は64万円になります。

○年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費(公的年金等控除や給与所得控除額など)を引いたものです。

◆保険料の軽減

①均等割の軽減(年額)

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 昭和30年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	均等割の軽減割合			
	本則	元年度	2年度	3年度
33万円以下かつ被保険者全員の所得なし (年金収入の場合80万円以下)	7割	8割	7割	
33万円以下		8.5割	7.75割	7割
33万円以下+(28万5千円×被保険者数)以下	5割	5割		
33万円以下+(52万円×被保険者数)以下	2割	2割		

※令和2年度から、均等割5割軽減・2割軽減の軽減判定所得が拡充されました。

令和2年度から、軽減特例の見直しにより8.5割軽減から7.75割軽減、8割軽減から7割軽減に変更になりました。

年金相談情報局

国民年金保険料の免除申請について

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易手続により保険料の免除申請が可能となりました。(以下の条件いずれにも該当する方が対象となります。)

- ① 令和2年2月以降に新型コロナウイルス感染症の影響のため業務が失われた等により収入が減少したこと
- ② 令和2年2月以降の所得の状況からみて当年中の所得見込額が国民年金保険料の免除基準相当になることが見込まれる方

★制度の詳細及び申請については、留萌年金事務所へご相談ください。

【問合せ先】 留萌年金事務所(電話43-7211)

試験

増毛町消防本部
採用試験

増毛町消防本部では、令和3年度において救急救命士1名を採用します。
採用を希望される方は、左記の日程で行われる採用試験を受験願います。

■受験資格

平成7年4月2日以降に生まれた方で救急救命士の資格を有する方(または取得見込み)

■受付期間

6月29日(月)

～8月3日(月)

■試験日

8月28日(金)

■その他

職務内容、詳細な受験資格等については、増毛町消防本部総務課まで願います。

■問い合わせ先

増毛町消防本部総務課
(電話 5312175)

北海道警察官
採用試験

北海道警察では、採用試験を次のとおり行います。

■採用予定人員

男性A区分 160名程度
男性B区分 155名程度
女性A区分 50名程度
女性B区分 55名程度

■受付期間

7月1日(水)

～8月21日(金)

■第1次試験日

9月21日(月・祝)

■第2次試験日

10月下旬～11月中旬

■アピールポイント

①誰かの役に立ちたい、そんな思いを持っている方をお待ちしています。

②あなたの個性を存分に生かせるフィールドがあります。

③ワークライフバランスを重視しています。

■その他

詳しくは北海道警察ホームページをご覧ください。

■留萌警察署

(電話 4210110)

自衛官採用試験

自衛隊旭川地方協力本部では、自衛官採用試験を次のとおり行います。

【自衛官候補生】

■受験資格

18歳以上32歳未満

■受付期間

通年行っています。

■試験日

9月24日(木)

■試験地

留萌市

【一般曹候補生】

■受験資格

18歳以上32歳未満

■受付期間

7月1日(水)

～9月10日(木)

■試験日

9月18日(金)～20日(日)

■試験地

留萌市・旭川市

※航空学生、防衛医大医学科学生、防衛医大看護学科学生、防衛大学の試験は、左記の問合せ先まで連絡願います。

※新型コロナウイルス関連により試験日が変更になる場合もありますが、各種目試験案内については自衛隊旭川地方協力本部ホームページ内の「募集種目のご案内」からご確認ください。



防衛省・自衛隊
ホームページ
QRコード

自衛隊旭川地方協力本部
留萌地域事務所

(電話 4214650)



ごみ分別等支援事業

ごみ分別・ごみ出し 困難な方のお手伝いします!

ごみ分別及びごみステーションへのごみ出しが困難な高齢者や障害者等の世帯に対し、居住している自治会員の支援を受け、有償でごみ分別等を行う事業で、ごみ分別等の負担軽減を図ります。

対象者や利用申請方法などの詳細につきましては、役場町民課・町民環境係までお問い合わせください。



役場町民課・町民環境係 (電話 53-1112)

海上保安学校学生・ 海上保安大学校学生 採用試験

人事院及び海上保安庁は、海上保安学校及び海上保安大学校の学生採用試験を次のとおり行います。

☆海上保安学校採用試験 (京都府舞鶴市)

■受験資格

- ①令和2年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して12年を経過していない者
- ②令和3年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- ③高等専門学校第3学年の課程を修了した者であつて令和2年4月1日において当該課程を修了した日の翌日から起算して12年を経過していないもの等人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

■受付期間

- ①インターネット
7月21日(火)～7月30日

(木) 受信有効

申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

② 郵送・持参

7月21日(火)～7月22日(水) 消印有効

■試験日

9月27日(日)

■試験地

札幌市・旭川市など

☆海上保安大学校採用試験 (広島県宮市)

■受験資格

- ①令和2年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者
- ②令和3年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- ③高等専門学校第3学年の課程を修了した者であつて令和2年4月1日において当該課程を修了した日の翌日から起算して2年を経過していないもの等人事院が①に掲げる者と同等の資格

があると認める者

■受付期間

①インターネット

8月27日(木)～9月7日(月) 受信有効

申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

② 郵送・持参

8月27日(木)～8月28日(金) 消印有効

■試験日

10月31日(土)～11月1日(日)の2日間

■試験地

札幌市・旭川市など

■第一管区海上保安本部人事課「小樽市」(電話0134-27-0118)



募 集

町営住宅空家情報 (7月1日現在)

町営住宅に空きがあることから、左記のとおり募集します。

■住宅所在地

南暑寒5丁目

■団地名・募集戸数

南暑寒5丁目団地 3戸

■住宅料

※全て2LDK
13,900円

※年間所得により異なります。

■資格要件

- ①町税等の滞納がないこと
 - ②収入基準を超えていないこと
 - ③連帯保証人がいること
- と(所得が月額158,000円以下)

■申込方法

役場建設課建築係で申込書を受取り、関係書類を添えてお申込みください。

■申込・問合せ先

役場建設課・建築係
(電話53-1115)

ハイヤー運行に係るお知らせをします！

昨年11月から小嶋交通(株)留萌営業所が増毛町内でハイヤー運行をしています。原則、8時から16時頃まで町内に1台待機していますが、混雑した場合や夜間などは留萌から配車されるため到着までに時間がかかることがあります。24時頃まで運行しております。

ご利用の際は、事前にご予約(23時30分まで)されることをお勧めします。天候や道路状況によっては、運行が中止される場合があります。

運行状況・予約・お問合せなど、詳しくは下記へご連絡をお願いします。

●小嶋交通(株)留萌営業所 電話：0164-42-2233
0120-325-818(通話料無料)



お知らせ

増毛町中小企業事業
継続支援金のお知らせ

町では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経営に大きな影響を受けている中小企業者等を対象に支援金を助成しています。

■支援対象者

令和2年度4月期又は5月期の売上高が、前年同月比で20%以上減少している事業者

■支援金額

- ①一律10万円
- ②次の事業者には更に10万円を加算します。

- ・飲食店事業者
- ・旅館業事業者
- ・理美容業事業者
- ・旅客運送事業者
- ・酒類販売事業者
- ・催事等の中止で大きな影響を受けた事業者

■申請方法・申請先

左記問合せ先に備え付けている申請書により、増毛町商工会に申請してください。

■申請期限

令和2年7月15日(水)
増毛町商工会
(電話 5312319)

役場商工観光課
(電話 5313332)

「第63回増毛町観光
港まつり」開催中止
のお知らせ

7月25日・26日に予定しておりました「第63回増毛町観光港まつり」ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を中止とさせていただきます。例年、多くの方々が来場くださることから、皆様の健康・安全を第一に考え、感染拡大防止という

ことでやむを得ず中止の決定としました。

また、連動したイベントとして開催している「ぞうきん掛け選手権」についても、同様に中止となります。

皆様、何卒ご理解くださるようお願いいたします。

■役場商工観光課

(電話 5313332)

「きもだめし大会」
開催中止のお知らせ

8月7日に予定しておりました「きもだめし大会」ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を中止とさせていただきます。例年、多くの方々に参加いただいていることから、皆様の健康・安全を第一に考え、感染拡大防止ということをやむを得ず中止の決定としました。

皆様、何卒ご理解くださるようお願いいたします。

■役場商工観光課

(電話 5313332)

オロロン出張無料
相談会の案内

オロロンひまわり基金法律事務所(留萌市)の弁護士による出張無料相談会が増毛町文化センターにて開催されます。

ありとあらゆるご相談に弁護士がお答えします。ご相談に乗るのはオロロンひまわり基金法律事務所の山村晃一弁護士です。

護士です。

増毛町内で無料で弁護士に相談できる貴重な機会ですので、ぜひご利用ください。

■日時

7月28日(火)

10時~12時(1枠30分)

■場所

増毛町文化センター

■予約

オロロンひまわり基金法律事務所(016415614312)までご連絡ください。(予約期間:7月27日(月)18時まで)

温水プールから夏休み
営業のお知らせ

8月1日(土)~8月17日(月)まで、小中学校の夏休みに伴い営業時間を変更します。通常、平日は14時から営業を開始していますが、夏休み期間中は平日・土日祝日ともに10時から営業します。

また、期間中の月曜日は休館とし、8月18日(火)からは通常営業に戻ります。

町教育委員会地域学習課・スポーツ係
(電話 5312427)

令和元年度増毛町
情報公開条例などの
開示状況について

■期間

平成31年4月1日~

令和2年3月31日

■開示状況

〈増毛町情報公開条例に基づく実施状況〉

- ・請求受理件数 3件(全部公開2件、不存在1件)
- ・不服申立件数 0件

〈増毛町個人情報保護条例に基づく実施状況〉

- ・請求受理件数 0件
- ・不服申立件数 0件

■役場総務課・情報管理係
(電話 5311666)



**新型コロナウイルス
感染症に関連する
人権への配慮について**

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者・医療従事者などに対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めましょう。

なお、法務省の人権擁護機関では、身近に起こる人権問題に関する相談を電話やインターネットで受け付けています。(電話受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分)

■みんなの人権110番

0570-0003-1110

(ナビダイヤル)

■子どもの人権110番

0120-0007-1110

(フリーダイヤル)

■女性の人権ホットライン

0570-0070-8110

(ナビダイヤル)

■インターネット人権相談受付

<https://www.jinken.go.jp/>

岡旭川地方法務局留萌支局
(電話 42-0492)

**あなたの遺言書を法務局
局でお預かりします**

7月10日(金)から「自筆証書遺言書保管制度」が始まります。

自筆証書遺言書の保管は、これまで自分自身で保管するか遺言執行者に預けるなどの方法しかありませんでした。この制度が始まることにより、今後は法務局に預けることができるようになります。また、遺言者の死亡後、遺言書が発見されなかったり、改ざんされたりすることが防げるようになります。

遺言書の作成を検討されている方、既に作成されている方でこの制度に関心がある方は、法務局までお問い合わせください。

なお、この制度に関する手続きは予約制となっており、法務局への事前予約が必要です。予約の受付は7月1日(水)から始まります。

岡旭川地方法務局留萌支局
(電話 42-0492)

**厳島神社例大祭に関する
行事中止のお知らせ**

平素より厳島神社御事につきまして、ご理解とご協力を賜り篤く御礼申し上げます。本年度の当神社例大祭は、

新型コロナウイルス感染症防止のため、御神輿渡御行列、露店営業、神社境内での抽選会は中止させていただきます。

なお、宵宮祭、例大祭は神社役員にて斉行致します。

令和2年7月

増毛厳島神社

宮司 小林 千秋
総代長 林 眞二

**舎熊神社例大祭に関する
行事中止のお知らせ**

平素より舎熊神社御事につきまして、ご理解とご協力を賜り篤く御礼申し上げます。本年度の当神社例大祭は、

新型コロナウイルス感染症防

止のため奉納余興並びに御神輿渡御行列、籤抽選会は中止させていただきます。

尚、宵宮祭・例大祭は神社役員にて斉行致します。

令和2年7月

舎熊神社

宮司 小林 千秋
総代長 中川 勝廣



◇日曜当番医◇
(7月19日)(留萌市)

西原 賢・泌尿器科
クリニック

(花園町1丁目
電話 56-1678)

※右記以外の土日祝日及び夜間診療は、かかりつけの病院へお問い合わせください。

岡総合交流促進施設元陣屋 (電話 53-3522)

新着本案内

ツナグ

【第32回吉川英治文学新人賞受賞作】
痛で逝った母に。喧嘩したまま亡くなった親友に。失踪した婚約者に。たった一人と一度だけ死者との再会を叶えてくれる人がいます。
あなたなら、誰に会いたいですか?

辻村 深月 著



天文キャラクター図鑑

渡部 潤一 監修

身近な太陽・月・地球から、いまだに謎の多いビッグバン、ダークマターまで44個の天文が可愛い生き物になって登場。
宇宙の不思議がよく分かると、夜空を見るのが楽しくなります。



65歳以上の方に介護保険料のお知らせ

～介護保険料納入通知書を今月中旬に送付します～



65歳以上の方に、令和2年度の介護保険料が記載された「納入通知書（介護保険料額決定通知書）」を今月中旬に送付します。
 お手元に届きましたら、介護保険料額と納入方法をご確認ください。
 納付書が封入されている場合は、ご自身で納入する「普通徴収」になります。期日まで忘れずに納入をお願いします。

課税区分		区 分		令和2年度保険料
本人が町民税非課税	非課税世帯	第1段階	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者 本人年金収入額が80万円以下の方	22,700円
		第2段階	本人年金等の収入額が 80万円超120万円以下の方	37,800円
		第3段階	本人年金等の収入額が120万円超の方	52,900円
	課税世帯	第4段階	本人年金等の収入額が80万円以下の方	68,000円
		第5段階	本人年金等の収入額が80万円超の方	75,500円 (基準額)
本人が町民税課税	第6段階	合計所得金額が120万円未満の方	90,600円	
	第7段階	合計所得金額が 120万円以上200万円未満の方	98,200円	
	第8段階	合計所得金額が 200万円以上300万円未満の方	113,300円	
	第9段階	合計所得金額が300万円以上の方	128,400円	

【問合せ先】 役場福祉厚生課・介護保険係（電話53-3111）

海の夏季安全推進活動 ～留萌海上保安部からのお願い～

留萌海上保安部では7月1日から8月31日まで海の夏季安全推進活動を実施します。

マリンレジャーシーズンも本番を迎え、夏休みには釣りに行かれる方も多くなりますが、釣りをする際には、足を滑らせ海中転落ということにならないように周りの状況を確認し十分注意するとともに、気象の把握、複数での行動に心がけ、安全な釣りを楽しみましょう。

また、小型船舶を運航される方は、ライフジャケットの着用とともに、機関・船体の発航前点検、運航中の常時適切な見張りをを行い、万一のための連絡体制の確保をお願いいたします。



『自己救命策3つの基本』

- ① ライフジャケットの常時着用
- ② 携帯電話などの連絡手段の確保
- ③ 海のもしもは118番



【問合せ先】 留萌海上保安部交通課（電話42-0414）

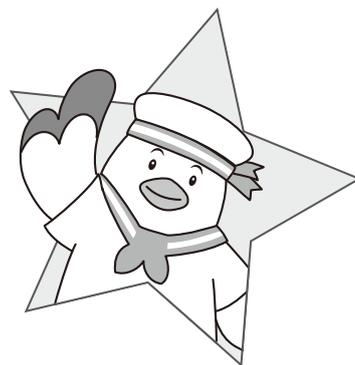
人の動き

6月1日～6月30日届出分
(敬称略)

6月末 人口と世帯

人口 4,078 人 (-8)
男 1,882 人 (-5)
女 2,196 人 (-3)
世帯 2,158 世帯 (-1)

()は前月との増減



令和元年度 増毛町消防後援会収支決算書

◎収入 963,054円 (単位:円)

科目	予算額	決算額	増減	摘要
負担金	361,400	354,800	▲6,600	市街自治会負担金 227,800 各支部負担金 127,000
寄付金	425,000	435,000	10,000	37事業所寄付金 435,000
雑収入	49	120,403	120,354	預金利息 3 会員相互扶助事業過支戻入 400 積立金流用 120,000
繰越金	52,851	52,851	0	前年度繰越金 52,851
合計	839,300	963,054	123,754	

◎支出 819,366円 (単位:円)

科目	予算額	決算額	増減	摘要
会議費	100,000	85,160	▲14,840	総会 85,160
団体慰労会	300,000	300,000	0	消防出初式 300,000
助成金	85,600	84,000	▲1,600	会員相互扶助事業 24,000 消防大会参加 30,000 現地教育訓練 30,000 各分団視察研修 0
表彰費	70,000	41,250	▲28,750	職団員・役員表彰3件 41,250
慶弔費	100,000	20,000	▲80,000	弔事1件 20,000
交際費	70,000	72,000	2,000	御祝儀 72,000
宣伝費	50,000	50,000	0	火災予防啓発用品 50,000
事務費	10,000	4,200	▲5,800	寄付金額収書・通信費 4,200
積立金	0	0	0	記念事業積立金(現在額) 551,418
雑支出	40,000	42,756	2,756	消防車両納車式費用 20,420 寄付金徴収賄 12,096 捜索活動経費 1,000 賞状用紙代 9,240
予備費	13,700	120,000	106,300	積立金流用戻入 120,000
合計	839,300	819,366	▲19,934	

◎差引 963,054 - 819,366 = 143,688円(次年度へ繰り越す)

上記のとおり、収支決算の報告をいたします。

令和2年3月31日 増毛町消防後援会 会長 山郷 佳克

■ご厚志ありがとうございます■

◆各自治会等へ(現金)

○香典の一部から

- ・土門 ゆみ子さん(別荘) 35区自治会へ
- ・今野 之夫さん(別荘) 34区自治会へ
- ・福岡 シヨさん(舎熊) 10区自治会へ

◆増毛町社会福祉協議会へ(現金)

○社会福祉に(香典の一部から)

- ・土門 ゆみ子さん(別荘)
- ・宇治 雅則さん(留萌市)

【8月号への掲載希望 7月17日(金)まで】

園役場町民課・町民環境係(電話 53-1112)

町税の納期について

固定資産税(第2期)
国民健康保険税(第1期)
7月31日(金)

園役場税務課・税務係(電話 53-1114)

健康・暮らし・環境カレンダー

7/6月	●広報ましけ7月号発行 生	23木	祝海の日 生 資源2
7火	●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:30 文化センター 可燃	24金	祝スポーツの日 不燃 か・び
8水	●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 15:30~16:00 市街診療所 ペット プラ	25土	
9木	生 資源2	26日	
10金	●乳幼児総合健診(個別通知) 健康一番館 不燃 か・び	27月	生 粗大
11土		28火	●定例行政相談所開設 10:00~12:00 文化センター ●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:30 文化センター 可燃 資源1
12日		29水	●日本脳炎・二種混合予防接種 15:30~16:00 市街診療所 ペット プラ
13月	生	30木	生
14火	●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:30 文化センター 可燃 資源1	31金	不燃 か・び
15水	ペット プラ	8/1土	
16木	●海難死没者慰霊祭 15:00~ 漁村センター 生 金属・危険	2日	
17金	不燃 か・び	3月	●草の特別収集日 市街地区(海岸通線から3丁目通線まで) ・阿分・信砂・舎熊・箸別・湯の沢 ・中歌・港町・見晴町 生
18土		4火	●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:30 文化センター 可燃
19日		5水	●広報ましけ8月号発行 ペット プラ
20月	●乳幼児相談 9:30~11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00~11:00 健康一番館 生 木	6木	生
21火	●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:30 文化センター 可燃	7金	不燃 か・び
22水	●BCG・麻疹風疹・水痘予防接種 15:30~16:00 市街診療所 ☆粗大ゴミ申込受付最終日 ペット プラ	8土	

家庭ごみの収集日について

マーカーの見方	生	生ごみ	可燃	可燃系埋立ごみ	不燃	不燃系埋立ごみ	プラ	プラ製容器	ペット	ペットボトル
	か・び	かん、びん	木	木くず	金属・危険	金属類、危険ごみ	粗大	粗大ごみ		
	資源1	紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2	新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック						

粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日) 留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)

- ① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00~17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。
- ※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。
- ② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。